

# 朝日大学独自の奨学金制度

特長

卒業後の返還不要

有資格者は全員給付

最大4年間継続給付

## 法学部法学科・経営学部経営学科・保健医療学部健康スポーツ科学科

### 学業奨励奨学金

※高卒認定試験合格者、大検合格者及び高校卒業後複数年を経過し調査書等の提出が困難な者については、奨学金の給付対象から除外します。  
※2年次以降の継続は、前年度の学業成績等を審査のうえ決定します。

種別	給付内容	法学部 / 経営学部	保健医療学部 健康スポーツ科学科	対象となる入試	要件
I種	授業料の 100%	68.5万円 /年 給付	72.5万円 /年 給付	一般入試	一般入試において総点の80%以上を取得した合格者のうち出願時の高等学校における全体の評定平均値が3.5以上の者
				大学入学共通テスト 利用入試	大学入学共通テスト利用入試において総点の70%以上を取得した合格者のうち出願時の高等学校における全体の評定平均値が3.5以上の者
II種	授業料の 50%相当	34万円 /年 給付	36万円 /年 給付	信長入試 一般推薦入試 高大接続推薦入試 (マーケティング)	出願時の高等学校における全体の評定平均値が3.5以上の者
				指定校推薦入試	合格者全員
				一般入試	一般入試において総点の65%以上を取得した合格者のうち出願時の高等学校における全体の評定平均値が3.2以上の者
				大学入学共通テスト 利用入試	大学入学共通テスト利用入試において総点の60%以上を取得した合格者のうち出願時の高等学校における全体の評定平均値が3.2以上の者

### スポーツ奨励奨学金

※2年次以降の継続については、前年度のスポーツ活動実績等を審査のうえ決定します。

種別	給付内容	法学部 / 経営学部	保健医療学部 健康スポーツ科学科	対象となる入試	要件
I種	授業料の 100%	68.5万円 /年 給付	72.5万円 /年 給付	スポーツ推薦入試	勉学意欲が高く人物良好な者又は経済的支援を必要とする者であって、本学が指定するスポーツ競技の全国大会若しくは都道府県大会等において特に優れた競技実績をおさめた者又は所属クラブの運営に大いに貢献した者
II種	授業料の 50%相当	34万円 /年 給付	36万円 /年 給付	スポーツ推薦入試	勉学意欲が高く人物良好な者又は経済的支援を必要とする者であって、本学が指定するスポーツ競技の全国大会若しくは都道府県大会等において優れた競技実績をおさめた者又は所属クラブの運営に大いに貢献した者

### 吹奏楽奨励奨学金

※2年次以降の継続については、前年度のクラブ活動実績と学業成績等を審査のうえ決定します。

給付内容	法学部 / 経営学部	保健医療学部 健康スポーツ科学科	対象となる入試	要件
授業料の 約50%相当	34万円 /年 給付		吹奏楽推薦入試	吹奏楽の全国大会にコンクールメンバーとして出場した実績のある者で、入学後は本学吹奏楽部に所属し、活動と学業を両立できる者

### 会計奨励奨学金

(入学後に経営学部経営学科「会計・ファイナンス領域」で学ぶ者が対象)  
※2年次以降の継続は、前年度の学業成績等を審査のうえ決定します。

種別	給付内容	経営学部	対象となる入試	要件
I種	授業料の 100%	68.5万円 /年 給付	高大接続推薦入試(会計)	エントリーシート提出時に日商簿記検定1級又は全国経理教育協会簿記能力検定上級に合格しており、出願時に出身高等学校長から推薦された者
II種	授業料の 50%相当	34万円 /年 給付	信長入試 一般推薦入試 高大接続推薦入試(会計)	出願時又はエントリーシート提出時において、日商簿記検定2級に合格しており、出身高等学校長から推薦された者

### 修学支援奨学金

※2年次以降の継続については、所定の所得基準に該当する者は申請できません。

給付内容	法学部 / 経営学部	保健医療学部 健康スポーツ科学科	対象となる入試	要件
授業料の 50%相当	34万円 /年 給付	36万円 /年 給付	すべての入試 ※欠員補充、外国人留学生は除く	前年の父母の合算所得が400万円未満の場合(学業奨励奨学金、スポーツ奨励奨学金、吹奏楽奨励奨学金、会計奨励奨学金の受給者を除く)

#### 奨学金が4年間給付された場合の学費

(法学部・経営学部)

4年間の学費 400万円 ※諸会費は除く	-	授業料の 100%給付 274万円	=	奨学金を 給付後の学費 126万円
	-	授業料の 50%相当給付 136万円	=	奨学金を 給付後の学費 264万円

【参考】 国立大学の学費 4年間合計 242万5,200円 ※文部科学省令による標準額

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

4年間の学費 436万円 ※諸会費は除く	-	授業料の 100%給付 290万円	=	奨学金を 給付後の学費 146万円
	-	授業料の 50%相当給付 144万円	=	奨学金を 給付後の学費 292万円

## 全学部

### 朝日大学・みずほ銀行提携奨学融資制度

独自の奨学融資制度で在学中に学費負担を大幅に軽減

制度に関するお問い合わせ・ご相談 **株式会社ジャパンデンタル 058-326-8191**

朝日大学で学ぶ意思がありながら、経済的理由により就学を断念することがないように、在学中の経済的不安を解消し、勉学に専念できるように配慮した本学独自の経済支援制度を用意しました。この制度は朝日大学とみずほ銀行が独自に提携し、一般の教育ローンと比べて低金利で有利な諸条件を実現したものです。

- 入学金を除く、学費のうち法学部・経営学部は368万円、保健医療学部看護学科は568万円、保健医療学部健康スポーツ科学科は400万円、歯学部は1848万円を上限とする融資です。
- 学費の支払時期にあわせて、融資が分割して実行されますので、融資残高が徐々に増加し利息の支払いを最小限に抑えることができます。
- 元金の返済を在学中(最大6年間または4年間)据え置きすることも可能です。在学中は利息のみの支払いとなります。
- 利息部分の軽減を目的とした奨学金(学費借入奨学金)があります(下記参照)。
- 受験する入試区分の出願締切日30日前までにお申し込みが必要です。

### 学費借入支援奨学金制度

制度に関するお問い合わせ・ご相談 **学事一課(学生生活支援室) 058-329-1083**

この制度は、在学生の学費支弁者が、学生納付金のために金融機関から借入れた学費相当額に対する支払利息の一部を奨学金として給付する制度です。

- 奨学金の給付額は、本学が別に定める奨学金給付額の算定の基礎となる基準に、本学が別に定める奨学金給付率を乗じて算定します。
- 詳細についてはお問い合わせください。

## 国の高等教育の修学支援新制度

朝日大学は、高等教育における修学支援新制度の対象校です。住民税非課税世帯・準する世帯の学生は、国の高等教育の修学支援新制度の対象となります。

授業料・入学金の  
免除 / 減額



日本学生支援機構  
給付型奨学金の  
支給

## 日本学生支援機構奨学金

優れた学生で経済的理由により就学に困難がある者に対して、日本学生支援機構が奨学金の給付・貸与を行っています。卒業等による奨学金貸与終了後に返還の義務が生じる「貸与型」のもの、返還不要の「給付型」のものがあります。朝日大学独自の奨学金と併用することも可能です。

※予約採用(高校等を通じ申請)または在学採用(進学後に申請)により申し込みをすることができます。

詳しくは、文部科学省「高等教育の修学支援新制度 特設ページ」でご確認ください。  
<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>